



成果指標				
成果指標	支給実件数(手話通訳・要約筆記利用実人数)			
指標設定の考え方	支給件数の増加が、障害者の生活向上及び社会参加につながるため。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	5	5	5	5
実績	4	5	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	平成27年3月、「手話言語法」の請願書が市議会で議決された。今後は手話通訳法が制定されれば、手話等を用いた意思疎通事業を推進しなければならない。手話言語法が制定された場合の対応を検討していく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	聴覚障害者の社会参加推進のため、平成26年度から伊予市障害者相談支援センターに毎週月曜日に手話通訳者を設置したが、事業開始にあたり対象者に設置案内文書を送付したり声かけもしたが、聴覚障害者で手話ができる者が少数のため、なかなか利用に繋がらなかった。しかしながら、この事業は対象者の有無に関わらず、行政として障害者に対する合理的配慮であると考え、事業の周知や手話サロンの開催を通じ、障害者差別解消法に基づく障害者理解の推進を図りたい。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価 (行政評価委員会)	
-------------------	--

経営者会議の最終判断

事業の方向性	現状のまま継続する。
意見、課題	